

みなのご意見箱に寄せられた意見と町の回答（令和4年度分）

番号	提言等の要旨	回答要旨
1	役場に来庁した際職員に今日は何の行事があるかを聞いたところ「判らない」と返答された。町は管理職だけでなく一般職員にも情報の共有をしてもらいたい。また役場正面にホワイトボードがあるのだから記入して欲しい。	庁舎・文化会館での行事について、職員間で情報共有ができるシステムを有効活用し、今後は、「わからない」の一言で終わらず、町民の立場に立った受け答えができるよう教育を徹底して参ります。また、正面玄関ホワイトボードの活用について検討して参ります。
2	12月議会で町職員は給料が安いから辞めたと聞いた。給料も大事だと思うが、職員は行政マンとしての誇りやプライドを持ち仕事に立ち向かってもらいたい。また、町にはさまざまな部署がある。県とも相談して学習の機会を与えて欲しい。	町では、県及び県内市町村で構成される、彩の国さいたま人づくり広域連合が主催する様々な研修を受講することにより、能力向上とともに働きがい高める取り組みを行なっております。今後、多様な職種に対応した研修を更に充実させることで、職員の学習の機会を増やしていくことを検討いたします。
3	秩父地域は昔から消防団活動が活発です。当時消防団に消防団への加入を勧められ入団したが、その際消防手当や出勤手当は、分団に支給されていた。今は一人ひとりに支給されていると思うが確認してください。	現在、団員の年額報酬は全団員に直接支給しておりますが、火災や災害出動に係る出勤手当は、分団単位で支給している状況です。近隣市町村等と連絡を取り合い、実情を踏まえううえで、出勤手当も団員個人に支給できるよう、制度の改正を検討していきます。
4	区長を経験しその役割は町と住民との潤滑油と思っていた。数年前から防災活動を第一とする業務契約が町と区長の間で締結されました。①日常の活動として、何が防災活動としてあるか明確にして欲しい②防災組織表が有効に機能しているか確認して欲しい。③防災士の育成都消防団の関係④町や県土主体の防災講座も検討して欲しい	令和5年度には、区・町・消防団が連携し、突発災害時に円滑に避難ができるよう、防災訓練の実施を考えております。また、防災活動については、例を挙げると防災訓練（情報収集・伝達、避難誘導、初期消火、救出・救護等）や防災資機材の見直し、要配慮者の支援体制の構築等があります。防災講座の開催につきましても、前向きに検討させていただき、災害に備え、万全を期すため、防災意識の向上に努めて参ります。
5	県と町相互の志向について人事交流を期待します。	現在、町では県への実務研修職員として1名を派遣しており、令和4年度末に研修期間が終了するため、新たに令和5年度4月より1名の派遣を予定しております。研修を通して、先進自治体の事例を学び、知識・技術を習得することにより町の課題解決に役立てられるほか、人脈作りや能力の向上を図ることができると考えております。
6	建設業者の発注窓口は現在町では建設課になるが、技術者が揃っていない場合、町が建設業者と対等な立場を保持したいと思うならば、埼玉県にその業務を移管したらどうか	現在工事等の管理業務について県への移管というのは、考えておりません。しかし、庁舎内でも、専門知識の未熟な職員が工事等の、専門性が必要となる職務に携わるのは難しいという意見も出ており、令和5年度より各課で担当している工事等について建設課職員が施行管理の補助を行うこととしました。
7	区長については、長い人は20年以上、短い人は1～2年で区長が変わります。短い期間で区長が変わった区については、町に対しての要望や未解決事項を町と整理して欲しい。区長の長期化について、町は安易に口をはさめないが、長期化は町のためにならないと感じる。	引継ぎの仕方や、在任期間については区ごとのやり方があると思いますので町から意見することはございません。今後は必要に応じて、これまでの要望や懸案事項について新任区長へ説明をさせていただき、区と町との認識のずれを解消できればと考えています。
8	バイオリンの奏でるメロディーが、不気味に聞こえます。もっと活力のある、元気の出る、明日も頑張ろうと思うような音楽に代えて頂くことをご提案します。	午後6時の秩父音頭の放送については、いただきましたように変えてほしいというご意見のほか、良いというご意見など、様々なご意見を頂戴しております。今後、皆様からのご意見を集約し、検討してまいりたいと考えております。なにとぞ、ご理解いただきますようお願い申し上げます。
9	役場からの一斉放送について現在の放送内容についてあまり良く聞き取れません。放送内容をホームページ上に同時点に掲載することはできないでしょうか？ホームページを見れない住民の方もいますのでなんともいえないが、重要な緊急内容等の周知について一度ご検討を提案させていただきます。	一斉放送につきまして、放送が聞きとれなかった方や災害等の緊急時の情報周知のため、町では2つのサービスを運用しております。1つ目は、「テレホンサービス」です。テレホンサービスの電話番号（0800-800-3720）におかけいただくと、放送を一日分のみ、新しい順に聞き直すことができるサービスで、通話料金は無料です。2つ目は、「戸別受信機の貸出し」です。戸別受信機とは、室内に設置可能な防災行政無線が流れる小型の機器です。戸別受信機を設置することにより、家の中で放送を聞くことができます。また、録音機能がございましたので、外出時に流れた放送をもう一度聴くことができます。申請をされた方へ無料で貸出ししております。申請される際は、総務課の窓口でご案内いたします。ご指摘いただきました、放送内容を逐一HPに掲載することにつきましては、今後、検討させていただきます。テレホンサービス・戸別受信機の貸出し制度については、町HPに掲載し、周知させていただきます。
10	住民との対応を新職員にすべてさせることは遠慮して欲しい。新職員の住民との対応は入庁後3～6ヶ月後をお願いしたい。	窓口には基本的に経験のある職員が立ち、入庁したばかりの職員を一人に対処させないよう指導してまいります。対応させる期間については、その職員の能力等によっても変わってくるかとは思いますが、条件付採用の終わる6カ月を目途に考えております。来庁された方々が気持ちよく利用できるようサービス向上に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。
11	過疎化防止のために町民が皆野町だけにとらわれることなく、秩父地域に関心を持ってもらう必要がある。そのため、秩父郡市で発行されている、広報紙を町民に知識・情報を広めるために公共施設等にぜひ置いて欲しい。	秩父市、横瀬町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村の広報紙を役場、公民館、ふれあいプール・ホット、長生荘で町民が閲覧できるよう設置します。
12	他市町村も入れた行事予定表を町の主要な所に置き、年配者が関心を持つ行事を一覧化し、町の主要な施設に置いて欲しい。	秩父市、横瀬町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村の広報紙を役場、公民館、ふれあいプール・ホット、長生荘で町民が閲覧できるよう設置します。
13	みらい創造課の名称を維持してもらいたい。また何を分掌しているのか明らかにして欲しい。名称変更についても町民への意識付けのためにもインパクトがある名称がふさわしい。	みらい創造課の業務は地方創生に関する政策、企画検討、広報、予算に関することです。課の名称から業務内容が分かりづらいという指摘があり、課名変更を検討しているところです。また、地方創生による地域の活力向上は重要な職務であり、職員一同、責任を持って取り組んで参ります。
14	皆野町の小規模工事（老朽インフラ補修工事、道路補修工事、水道管更新工事）こそ、性能発注方式が最適です。	ご指摘いただきました、性能発注方式につきましては、関係部署に周知し、今後の参考とさせていただきます。
15	赤い羽根募金は区費からあたかも税金のように徴収されている。しかし、配布される赤い羽根を誰も受け取らない。これにより区費から迷惑を受けているのは、住民である。赤い羽根の精神をもっと尊重した募金にして欲しい。町も上部団体に物申して欲しい。	赤い羽根共同募金は、皆野町社会福祉協議会内に設置される埼玉県共同募金会皆野町支部が行っており、この上部組織は埼玉県共同募金会です。区長にお願いがされている募金活動は「戸別募金」で、埼玉県内全市町村で実施され募金総額の78%と大部分を占めております。町としては、行政区を通じたこの戸別募金は、区長をはじめ住民のご理解のもと実施されることが必要であると考えております。ご指摘の赤い羽根募金の趣旨を尊重した募金活動につきましては、新型コロナウイルス感染状況を踏まえた上で、街頭募金をはじめ、様々な手法により幅広く賛同をお願いするよう、埼玉県共同募金会皆野町支部に働きかけて参ります。

みなのご意見箱に寄せられた意見と町の回答（令和4年度分）

16	文化財倉庫特別展示開館日についてHPに記載の第4日曜日に訪問したが、開館していなかった。	今後は、このようなことが起こらぬよう、次のとおり再発防止に取り組みます。まず、毎月第4日曜日の開館を原則とし、変更がある場合には、広報誌、ホームページ、建物入口にて、必ず変更の旨をお知らせすることと致します。
17	ふれあいプールについては年齢の層も広く多くの人が利用しているのが現状です。しかし町としても人口増加のための施策を練り、実行に移す時であると思います。このような時に、プールの閉鎖は逆効果であり決してプラスにはならないと思いますが如何でしょうか	開館から30年を経た施設は、安全性の確保が年々難しくなっています。また、今後も温水プールとして運営していくためには、相当高額の経費を要する大規模改修が必要なこと、年間数千万円に上る収支不足が見込まれることなど、財政的にも厳しい状況であることは否めません。こうしたことから、温水プールとしての運営は、終了に向けた検討を始めることとしたところです。ふれあいプール・ホットを愛してくださっている皆様には誠に心苦しい限りですが、さまざまな状況を踏まえての苦渋の決断でございます。今後皆様の体力づくりや交流、ふれあいの場づくりなど、心と体の健康づくりの面において、いかにサポートしていけるか、皆様の声を聴きながら慎重に検討してまいりたいと考えております。なにとぞご理解いただけますようお願い申し上げます。
18	マレットゴルフ場でパークゴルフもプレー可能にして欲しい	パークゴルフについて、これまで町では取り扱ったことがないため、既存の体育施設でプレイ可能とすべきか、有効性や安全性の面で情報収集および検証を行う必要があります。また、幅広い年齢層が楽しめるスポーツについては、町スポーツ推進委員の活動等を通じて、随時、情報収集を行っております。ご提案いただいた内容につきましては、貴重なご意見としてお預かりし、今後の実現の可能性について検討してまいりたいと考えております。なにとぞご理解いただけますようお願い申し上げます。
19	み～な公園バスケットボールの地面を変えて欲しいです。	町では生涯スポーツの推進を図るため、スポーツに親しむことができる環境の整備やスポーツ施設を充実し、生涯スポーツの場づくりを進めています。み～な公園は、子どもから高齢者まで幅広くご利用いただいている施設です。皆様にとってより良い施設となるよう、施設整備にあたっては安全面などを十分考慮して検討する必要があります。頂いたご意見は貴重なご意見としてお預かりし、今後の施設整備の参考とさせていただきます。
20	ゴスペルコンサートについて、コロナ禍になり音楽鑑賞などで都内まで出向くことがなくなりました。そんな折、開いていただいたコンサートはとても楽しく、気持ちも明るくなりました。	この度は、ゴスペルコンサートにお越しいただき、誠にありがとうございました。皆さまに質の高い文化芸術に触れていただけるよう開催したコンサートは、おかげさまで、好評をいただきました。今後もご期待に応えられるよう芸術体験を企画してまいります。
21	温水プール廃止に代わるプール存続の願いについて	これまで温水プールは、皆様の健康・体力づくり、ふれあいや交流、学校教育など、さまざまな面で有用な機能を果たして参りました。こうした温水プールの廃止にあたっては、多方面から検討していかなければいけないと考えております。今後利用団体等との意見交換を重ねながら、サポート体制を含め具体的な内容を慎重に検討して参りたいと考えております。
22	旧農産村具展示館の名称について、時代に合った施設名にして欲しい。展示館は訪れた人は殆どいない状態であるが、まず何が保管されているか明らかにして欲しい。特に歴史的に評価されるべきものについては、PRして工夫して欲しい。また、小林コレクションの中身を教えてください。	農山村具展示館は平成22年に閉館し、博物館や展示館としての役割を終え、現在は名称を持たない文化財の「倉庫」となっており、「旧農山村具展示館」という名称も、便宜的なものとなっています。現在、文化財倉庫には、土器や石器、民具などが収蔵されています。また文化財倉庫とは別の倉庫に、小林コレクションを中心とする民具が収蔵されています。これらの資料に関しましては、現在基本台帳の整備や記録を実施しています。また町文化財の保存・活用に向けた計画を作成中であり、将来的に、それに沿うかたちでこれら資料の活用を図っていきたくと考えております。
23	毎回回覧板に入れている小中高幼の学校だよりについて、紙の経費節減のためにも各学期末程度の回覧で良いのではないかと	町では、「地域と学校の協働活動」として、地域の方々、地元企業、各団体など地域全体で子どもの成長を支えあい、体験型の教育活動などを通して、子どもの成長を軸とした社会基盤の発展をめざしているところです。各学校での取り組みは、学校内だけでなく地域の皆様と協働した取り組みも数多くあります。多くの方々に関心を持っていただき、あるいは参画していただけるよう、学校だよりの他にも町の広報誌、各学校のウェブサイト、ちびFMラジオ放送など様々な媒体で、積極的に発信をしているものであります。ご意見のとおりあまり読まれていない方が多いということについては、課題があると考えておりますので、多くの方の目に留まり愛されるような紙面づくりを進めていきたいと考えております。なにとぞご理解いただけますようお願い申し上げます。
24	子どもたちと、プールを楽しく利用しております。大変お忙しいところ、町営プール説明会を開いてくださり、どうもありがとうございました。利用者側と対話して下さるとのことと、多くの参加者が、ありがたく感じていたと思います。町政を司る町長さんにとって、日々の、そして未来へのさまざまなお仕事があるなかで、プールの存続を検討して下さったこと、とても有り難く思いました。その中での決定であったことが、よくわかりました。お話を受け止め、今度は、私を含め、多くの参加者にできることが何かあるのではないかと考えました。	説明会にお越しいただきまして、ありがとうございました。このたびの方針決定は、将来にわたり持続可能な町政運営を行う責任ある立場として、苦渋の決断でございました。温水プールは、皆様の健康・体力づくり、ふれあいや交流、学校教育など、さまざまな面で有用な機能を果たしてまいりました。こうした点を踏まえ、皆様のご意見を広く聞きながら、運営終了後のサポートを具体的に検討してまいりたいと考えております。今後もより良い町政運営のために、引き続き、ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。